

富津市創生会議 会議録

1 会議の名称	令和7年度第1回富津市創生会議
2 開催日時	令和7年10月16日(木) 午前10時から午前11時25分まで
3 開催場所	富津市役所1階 大会議室
4 審議等事項	第2期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価報告書について
5 出席者名	<p>富津市創生会議委員(10名)</p> <p>飯田 裕美、石村 比呂美、梅内 泉、川名 仁、小泉 晴信、笠生 一樹、平野 雅基、松井 小百合、宮川 由佳、山内 義実</p> <p>事務局(8名)</p> <p>市長 高橋 恭市、副市長 中山 正之、企画政策部長 阿部淳一郎、企画政策部次長 佐藤 慎也、企画課長 三木 貴好、企画課長補佐 山下 知哉、企画課主事 石井 彩里奈、企画課主事 白石 愛優</p> <p>事業担当課(49名)</p>
6 公開又は非公開の別	(公)開 · 一部公開 · 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	0名(定員5名)
9 所管課	企画政策部企画課企画係 電話 0439-80-1223
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

## 富津市創生会議 会議録

発言者	発言内容
事務局	<p><b>1 開会</b>          委員の皆様方におかれましては、本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。          ただ今から、令和7年度第1回富津市創生会議を開会いたします。</p> <p><b>2 委嘱状の交付</b>          はじめに、委嘱状の交付を行います。高橋市長が笹生委員から委員席を回り、お一人ずつ委嘱状を読み上げ、お渡ししますので、その際には、ご起立をお願いいたします。</p> <p>・・・市長から委嘱状を各委員に交付・・・</p>
事務局	<p><b>3 市長挨拶</b>          ありがとうございました。          続きまして、高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>・・・(挨拶)・・・</p>
高橋市長	
事務局	<p><b>4 委員及び市職員の紹介</b>          続きまして、委員及び市職員の紹介に移らせていただきます。          恐れ入りますが、委員の皆様におかれましては、自己紹介をお願いいたします。飯田委員の列から始めていただき、笹生委員まで終わりましたら、平野委員から同様に自己紹介をお願いいたします。          それでは、飯田委員よろしくお願ひいたします。</p> <p>・・・(自己紹介)・・・</p> <p>ありがとうございました。          なお、岡田委員、島野委員、小嶋委員、鈴木委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。          続きまして、企画政策部長の阿部から事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>企画政策部長の阿部です。事務局職員を紹介いたします。          副市長の中山です。企画政策部次長の佐藤です。企画課長の三木です。          企画課長補佐の山下です。企画係の石井です。同じく白石です。          その他、各事業の担当者が本日出席させていただいております。お配りしました市職員出席者一覧表をもちまして、紹介に代えさせていただきます。          どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	

事務局

それでは、会議に先立ちまして、あらためて本日の委員の出席状況を報告させていただきます。出席委員 10 名、欠席委員 3 名でございます。従いまして、富津市創生会議設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立していますことを、ご報告申し上げます。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

○会議資料（机上配布）

- ・会議次第
- ・席次表
- ・市職員出席者一覧表
- ・富津市創生会議設置要綱
- ・第 3 期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・人口ビジョン 2050

事前に送付させていただきました、

- ・令和 7 年度第 1 回富津市創生会議について
- ・富津市創生会議委員名簿
- ・第 2 期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価報告書【冊子】
- ・第 2 期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2024 年 3 月改定版）

以上が本日の会議資料でございます。

資料はお揃いででしょうか。

・・・（不足書類がないか確認）・・・

続きまして、会議の公開についてご説明いたします。

富津市情報公開条例第 23 条第 1 項の規定により、市民の意見を市政に反映させるために設置する会議で、市民が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合等を除き、公開することとなっています。この規定により、この会議につきましても、傍聴者の受入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表することにしていますので、よろしくご理解の程お願いいたします。

本日は傍聴者がいないことを、ご報告させていただきます。

また、富津市情報公開条例施行規則では、会議録の確定方法として、「あらかじめ指名された委員等による承認」が一般的に行われております。本会議におきましても、この方法を採用し、指名されました委員の方へ事務局作成の会議録案をお持ちし、ご確認のうえ、ご署名をいただきまして会議録を確定させたいと考えています。署名人の推選につきましては、会長の指名する委員にお願いすることでご承認いただきたく、お願いいいたします。

なお、会議録作成のために録音機の使用をさせていただきますので、こちらにつきましてもご了承願います。

	<p><b>5 議題（1）会長及び副会長の選出について</b></p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>本来であれば議事進行につきましては、富津市創生会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長となりますが、委員委嘱後、初めての会議であることから、会長及び副会長が不在となっております。そのため、会長が選出されるまでの間、企画政策部長 阿部が仮議長を務めさせていただきますので、ご了承くださるようお願ひいたします。</p>
仮議長	<p>会長が選出されるまでの間、私の方で仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議題（1）「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>会長及び副会長の選出について、ご説明いたします。</p> <p>富津市創生会議設置要綱第5条第1項に「会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。」と規定されています。</p> <p>なお、互選の方法については、要綱に規定はありませんが、同様の会議では、指名推選による方法があります。「指名推選」とは、委員皆様の中から適任と思われる方をどなたかにご指名いただき、その指名について委員の皆様からの承認を得られれば、その方を会長・副会長として決定する方法となっております。</p>
仮議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、互選の方法といたしましては、指名推選としてよろしいでしょうか。</p> <p>・・・(異議なしの声)・・・</p>
仮議長	<p>ご異議がないようでございますので、会長及び副会長の選出方法は、指名推選といたします。</p> <p>どなたか、推選をお願いいたします。</p> <p>はい、 笹生委員。</p>
笹生委員	<p>私といたしましては、会長には、企業での経験が豊富であり、前期から委員を務めておられる、梅内委員に、また副会長には、長い間委員を務めておられる小泉委員にお願いしてはいかがかと考えます。</p>
仮議長	<p>ただいま、 笹生委員から、梅内委員を会長に、小泉委員を副会長にとの推選がありましたら、いかがでしょうか。</p> <p>・・・(異議なしの声)・・・</p>
	<p>ご異議がないようでございますので、梅内委員に会長を、小泉委員に副会長をお願いいたします。</p>

それでは、梅内委員と小泉委員には、それぞれ会長席と副会長席に移っていただきまして、以後の議事運営をお願いいたします。

事務局 それでは、大変恐縮ですが、梅内会長、小泉副会長におかれましては、ごあいさつをいただきたいと存じます。梅内会長、よろしくお願ひいたします。

梅内会長 ・・・(挨拶)・・・

事務局 ありがとうございました。  
それでは、次に、小泉副会長、よろしくお願ひいたします。

小泉副会長 ・・・(挨拶)・・・

事務局 ありがとうございました。  
ここからは、富津市創生会議設置要綱第6条第1項により、会長に議長となっていただき、進行をお願いします。梅内会長、よろしくお願ひいたします。

梅内会長 それでは、進行を務めさせていただきます。  
まず、議題（2）に入る前に、会議録の確定方法について確認したいと思います。これまでの創生会議では、会議ごとに会議録署名人を会長が2名指名して、その2名の承認による方法を探っていましたが、今期においても、その方法でよろしいでしょうか。

・・・(異議なしの声)・・・

ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。  
それでは、本日の会議録署名委員については、飯田委員と石村委員（五十音順）にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### **議題（2）第2期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価報告書について**

梅内会長 次に議題（2）「第2期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価報告書について」、事務局の説明を求めます。

事務局 議題（1）「第2期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価報告書について」ご説明申し上げます。  
着座にて失礼いたします。

議題を説明する前に、今回新たに委員に就任された方々もいらっしゃいますので、はじめに、人口ビジョン及び総合戦略について、ご説明させていただきます。

市では、2015年度（平成27年度）に、市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識を市民の皆様と共有し、目指すべき将来の方向を示すため「富津市人口ビジョン2040」を策定しました。この人口ビジョンにおきまして、将来展望「2040年に人口34,000人」を掲げております。

この将来展望「2040年に人口34,000人」の実現のため必要な施策を定めるものが「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でございます。

2020年3月に「第2期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2025年3月までの5年間、市の最重要課題である年少人口の減少抑制に向けて、施策・事業を実行してまいりました。

さらに、本年3月（2025年3月）、「人口ビジョン2040」に掲げた目標人口と現状値に大幅な乖離が生じていたため、直近の統計データ等を用いて分析を行い、「富津市人口ビジョン2050」及び「第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来展望として「2050年に人口25,000人」を掲げ、施策・事業を実施しております。

それでは、議題に戻らせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、第2期総合戦略の計画期間が、昨年度をもって終了しましたことから、その実績や評価を取りまとめた報告書を作成いたしましたので、ご説明申し上げます。

なお、時間の関係もございますので、私からは、主に総括的評価について、ご報告させていただきます。個別事業の評価につきましては、事業数も多く、担当部署も多岐に渡ることから、この場での説明は、割愛させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

こちらが、第2期総合戦略に記載している事業について、実績・評価を取りまとめた報告書となります。

はじめに、資料の1ページをご覧ください。

こちらは評価の概要を記載しております。

「1　はじめに」につきましては、市では、第2期総合戦略に掲げる施策・事業を、計画的かつ効果的に実行するに当たり、事業の具体的な内容、費用、目標値などの概要を明らかにし、毎年度、その進捗状況や効果を取りまとめ、創生会議などと連携し、評価、改善を行うことで、年少人口の減少抑制に向けて、施策・事業を実行してまいりました。

今回、第2期総合戦略で掲げた基本目標、施策及び事業について実績をとりまとめ、今後の改善につなげるため評価を行う旨記載しております。

次に、「3 評価の方法」につきましては、(1) 総括的評価、(2) 基本目標別評価を行うものとし、施策に係る評価指標の達成状況については、AからDとして、評価を行っております。

- ・ Aが、達成率 100%以上のもの
- ・ Bが、達成率 80%以上 100%未満
- ・ Cが、達成率 50%以上 80%未満
- ・ Dが、達成率 50%未満
- ・ — (ハイフン) で表示しているものが、2024 年度にアンケートの実施がなく、達成状況を評価できなかったものとなります。

次に、2ページをご覧ください。

第2期総合戦略では記載のとおり、「子どもの笑顔があるれるまちへ」をはじめとする4つの「基本目標」、「安心して出産、子育てできる環境を整える」など、9つの「基本的な施策の方向」に基づき事業を進めてまいりました。

次に3ページをご覧ください。

こちらは施策に係る実績値、目標値、達成状況等の一覧表で、基本目標に係る策定時数値、目標値及び実績値は、記載のとおりとなっております。

なお、実績値につきましては、令和5年度に実施した「市民アンケート調査」の回答を基に記載しております。

続いて、4ページをご覧ください。

こちらは、各施策で設定している評価指標について、先ほど説明した評価方法による結果を取りまとめたものです。

全体で34の評価指標を設定しており、詳細は記載のとおりでございます。

次に、8ページをご覧ください。

こちらは第2期総合戦略の総括的評価を記載しております。

2段落目の「はじめに」以降の部分に記載しておりますが、3ページにて4つの基本目標の実績値をお示ししたとおり、全ての基本目標において設定した目標値の達成には至りませんでしたが、基本目標1から基本目標3については、策定時の数値を上回り、着実な成果が認められました。一方、基本目標4については、策定時の数値を下回る結果となり、雇用の確保が課題として挙げられるため、今後は効果的な事業を展開していく必要があります。

次に、施策につきましては、「目標値を達成したもの」A評価が約2割、「達成率 80%以上 100%未満のもの」B評価が約4割、「達成率 80%未満のもの」C及びD評価が約4割となっており、全体として6割の施策が達成率 80%以上となっていることから、一定の成果が認められたものと考えております。

人口の状況としては、令和7年9月1日時点において、常住人口38,762人であり、人口ビジョン2040策定時点の2025年の人口目標である40,842人を下回る結果となりました。

人口減少対策は、その成果が現れるまでに世代を超えた期間を要することから、第3期総合戦略においても、第2期総合戦略における4つの目標を継続して掲げ、施策・事業に取り組んでいくこととしています。引き続き、第2期総合戦略の実績・評価を踏まえ、十分な危機意識を持ちながら事業に取り組んでいく必要があります。

以上が、総括的評価の要旨となっております。

次に9ページをご覧ください。

9ページから23ページまでは、基本目標1から基本目標4までのそれぞれの達成状況の概要を記載しています。

最後に36ページをご覧ください。

36ページから108ページまでは第2期総合戦略実行計画（2024年当初予算版）に記載している事業について、事業の目的、内容、取組実績、成果、自己評価などを整理した事業評価シートを用いて、評価した結果を記載しております。

簡単ですが説明は以上で終わりります。

梅内会長

ただいま、事務局の説明が終わりました。

委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いいいたします。

はい、川名委員お願いいいたします。

川名委員

千葉銀行の川名と申します。

事前に、評価報告書に目を通させていただいて、質問が3点ほどございますので、申し上げさせていただければと思います。

1点目が、基本目標1「子どもの笑顔があふれるまちへ」の36ページ、「ふっつ子育てきずなLINE配信事業」のところで、人口が減っていってしまうところはある程度受け入れなくてはいけないところだと思いますが、人口減少のスピードを少しでも緩やかにしていくためには、子育てしやすいと感じるか否かはとても重要だと思います。

資料によると、子育てしやすいと感じる世帯の割合が26.9%で目標の50%に対して大きく乖離している状況だと思います。

基本目標1の項目のところで様々な施策を実行されていて、大変素晴らしいと思いますが、この5年間の結果については施策ごとにばらつきがあるように見えました。

達成状況が低い事業の一つとして36ページのLINE配信事業があり、読者アンケートによれば「読んでよかったです」という肯定的な意見が約8割で評判のいい施策だと思います。その一方で登録者数は、目標に対してかなり低く、過去の達成状況を見ると、D評価となっています。

読者アンケートで高評価を得ているにも関わらず、登録者数が伸び悩んでいる原因はどこにあるのかというのが1点目の質問になります。

2点目は80ページ、基本目標3「暮らしやすく、移住しやすい環境づくり」というところになります。

市民アンケートの結果で「これからも富津市に住み続けたい」という人の割合が81.5%で目標の85%には届いていないものの、81.5%が「これからも住み続けたい」というのは、すごく良好な水準ではないかと感じました。

施策番号1のところに、富津市地域公共交通網形成計画に基づく事業ということが記載されていまして、近年、久留里線の話や鉄道、バス路線の廃止などの話題を耳にすることも多く、市民の利便性確保のために公共交通網の維持発展を図るべく具体的に何か行っている取り組みについてお聞かせいただければと思います。

最後3点目、107ページのところになります。

基本目標4「市の産業、仕事を創る」という項目で働く場所の創出や、雇用の創出についてのアンケート結果は16.1%で、5年前の策定時の数値を若干下回っており、当然目標値の25%からも乖離しているような状況です。

施策番号7のところに、君津地域4市による連携、南房総地域による連携という事業の観光のキャンペーン等の実施日数については、当然目標に対してそのキャンペーンをやったという数は良好に着手していると思いますが、そのキャンペーン等が実際に観光客数の増加等に表れた効果についてお聞かせいただければと思います。

以上になります。

梅内会長

川名委員ありがとうございます。

それぞれ部署が違うかと思いますので、一つ目からよろしいですか。

こども家庭課

ただいま川名委員からご質問をいただきました件につきまして、回答させていただきます。

こども家庭課の網代と申します。よろしくお願ひいたします。

ご質問につきましては、読者アンケートで高評価を得ているにも関わらず、登録者が伸び悩んでいる原因がどのようなところにあるとお考えでしょうかというご質問でございました。

主な経緯といたしましては、登録することによって得られるメリットが見えにくいというところ、想像されにくいというところにあるのではないかと考えております。

現状、母子健康手帳の交付時において、ふつう子育てきずなLINEの案内をしているところでございますが、登録につきましてはあくまでも任意という形をとっておりまして、家に持ち帰られましてどうしても、忘れられがちになっていると推察しております。

またお子様が出生されてから登録される方が多いということからも、妊娠初期においてはなかなか自分事として捉えられにくいということも一因ではないかと考えております。

一方、配信を受けた方々の満足度は総じて高く、子育てしやすいと感じていただける判断材料の一つになりうる事業だと捉えておりますので、まずは初めの一歩を踏み出していただけるように働きかけていくことが肝要ではないかと捉えております。

登録自体は、QR コードを読み込んで LINE の友だち登録をして、出産予定日を入力いただくことで配信されるようになるなど極めて簡単ですので、今年度はそのあたりをアピールできるように案内チラシを親しみのあるデザインにリニューアルをして、強制的にならない範囲で周知の強化を図っているところでございます。

私からは以上でございます。

梅内会長

ありがとうございます。

続いて 2 つ目の質問について、お願いいいたします。

企画課

川名委員ご質問ありがとうございます。企画課公共交通係の若松と申します。

ご質問のございました 80 ページ、富津市地域公共交通網形成計画に基づく事業の具体的な取り組みといたしましては、例えば運転免許証を持っていない 65 歳以上の高齢者の方、障がいを持っている方、また運転免許証を持っていても、一定の要件を満たす妊産婦の方を対象に、タクシー券を配布いたしまして、タクシー利用による市民の外出機会の確保とともに、タクシーという公共交通サービスの維持を図るタクシー運賃助成事業を実施しております。

また、他にもタクシーの配車がない地域、駅やバス停までの距離が遠いなど既存の公共交通を利用する事が困難な地域にお住まいの方の生活利便性向上を図るために、地域が主体となって、その地域に合った移動手段を確保しようとする取り組みに対し、財政的支援やノウハウ等の支援を行う事業を行っております。

この事業により、本市では現在、峰上地区と竹岡地区におきまして、自家用車を利用したデマンド型交通を導入しており、今年度におきましては、新たに金谷地区で実証運行を開始すべく地域の方々とともに準備を進めているところでございます。

また昨今、バスやタクシーの運転手が不足しているということを耳にされたことがあるかもしれません、本市では令和 6 年度から市内の路線バス事業者やタクシー事業者がそれぞれ雇用された方々、第二種運転免許取得に関する費用を、事業者が負担された場合に、その費用の一部を補助する事業を実施することで、公共交通サービスを担う人材確保という側面から市内の公共交通網の維持発展を図っているところでございます。

以上でございます。

梅内会長	<p>はい、ありがとうございます。 では最後、3点目のご質問になります。 よろしくお願ひいたします。</p>
商工観光課	<p>商工観光課の豊田と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員からのキャンペーン等の実施が実際の観光客数の増加につながっているのかというところのご質問にお答えいたします。</p> <p>まず近年の観光客の動向は、大型台風や新型コロナウイルス感染症等の影響を受けていない平成30年度の観光客の入込客数を申し上げますと約207万人で、令和6年度の観光客の入込客数を申し上げますと約195万1,000人となっておりまして、コロナ禍前までにほぼ回復しているというような動向を見せております。</p> <p>委員の質問に対するキャンペーン等の実施によって観光客数の増加につながっているのかというところですが、正直申し上げますと、直接的な数値は把握できておりません。正確なところは申し上げられないんですが、つながっていると考えております。</p> <p>その理由といたしましては、今の時代、SNSによるデジタルツールの活用による魅力発信も有効ではございますが、キャンペーンの実施につきましては、キャンペーンの実施場所、行う対象地域等、そういったことを狙って質の高い、波及効果の高いPRをすることができること、イベントキャンペーンの実施自体が広報媒体などに取り上げまして、2次的なPR効果が期待できるということ、また実際にキャンペーンを連携して他の自治体や、事業者と一緒にやることにより、連携が強化され、自治体間で言えば自治体間の長所・短所を補えるような連携の強化、事業者との連携強化におきましては、企業を良くすることで次のキャンペーンにつなげることができる、といった効果も期待できると考えております。</p> <p>引き続き、SNSの活用とキャンペーンの実施ということで、両輪で実施してまいりたいと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
梅内会長	<p>ご質問、ご回答ありがとうございました。続きまして、松井委員、よろしくお願ひします。</p>
松井委員	<p>川名委員の質問の後に、私が質問するのは大変恐縮な内容で申し訳ありません。</p> <p>事前に評価報告書を読ませていただいて、私自身が、この令和5年の市民アンケート抽出で回答したような記憶がどんどん蘇ってきまして、伺いたかったのが、市民抽出アンケートの有効回答数について、どれぐらいの回答があつて、30代未満の方たちのアンケートの回答の状況は</p>

どうだったかというのがもしわかるようでしたらお伺いしたいと思いました。

やはり長年富津に住んでいる私達世代は、じんわり富津の良さがわかってきつて富津っていいなという思いを持つと思いますが、なかなか若い世代みんなそういう気持ちになることが本来というふうに思っておりまして、その若い人たちがアンケートでどのような回答をしているのか、実はそのターゲット層としては大事な部分ではないかということを感じております。

特に若年層、年少人口を増加させたいというところが一番の課題であり、一番の目標であるところから、もしわかれれば教えていただけたらと思っております。

以上です。

梅内会長

松井委員ありがとうございました。

アンケートのところです。よろしくお願ひします。

企画課

企画課の三木と申します。お答えいたします。

若年層、30歳未満の方の人数は現在持ち合わせていませんが、全体の回答数で申し上げさせていただきます。

15歳以上の男女2000人に配布しまして、回答者数は353人で、回答率は17.7%でございました。

以上でございます。

梅内会長

よろしいでしょうか。他に委員からご質問よろしいですか。

何かございますでしょうか。

はい、山内委員お願ひいたします。

山内委員

資料84ページ以降の移住に関するところに関してご質問させていただきたいと思っています。

この評価項目では、移住サービス等の年間アクセス数やYouTubeの再生回数というところがあり、これらの結果がどのようにつながってきたかということも重要なと思っております。

85ページの「ステイふっつ移住促進事業」というところに関しましては、移住相談件数が目標には届かないような状況ではありますが、この結果がどのように移住につながってきたかといったところ、また、87ページには「空き家バンク事業」というところで登録物件の契約件数についても、達成にはなっていますが、これらが移住促進にどのようにつながっているのかといったところを教えていただければと思います。

また関心のあるところでは、この人口ビジョンの7ページには、男女別年齢階層別の純移動数の推移がございますが、特に若年層が転出に多

い中で、50歳以上の男性では少し増加しております。こういった移住促進がこの男女別年齢階層別の表の中でどのように反映されているか、また、市としてはここの中でも、特にこの年代を中心に移住促進をしていきたいと思う施策、またそれに向けた年代別の政策というものも必要かと思いますが、その辺についてお考えをお聞かせいただければと思います。

梅内会長

はい、山内委員ありがとうございます。  
回答のほう、お願ひいたします。

政策推進課

政策推進課移住定住推進係の加藤と申します。  
まず、ホームページの閲覧回数が目標に達していないというところですが、市のトップページからもう少しわかりやすく飛べるようにする等改善点があると考えております。

政策を行った結果、どのように移住に結びついているかというところですが、特に市内案内ツアーを通して、およそ年間で3、4組程度が移住されているような状況です。

市内案内ツアーは、申し込みをいただいて、一度Zoomで面談をし、その後に市内を案内するというツアーです。

また、あわせて、案内ツアーの際に宿泊をする場合はその一部を補助する「ステイふっつ移住促進事業補助金」という制度を行っています。

ツアー自体は参加していただいて、富津に移住した際にどのような生活ができるかというので、例えば病院や保育所、学校等の生活環境を具体的に案内することができ、大変好評になっております。

年代に関しては、定年後、または定年を見据えて2地域居住をしたい、または子育てする際に都心でのマンション暮らしが息苦しいと感じている方や、お子さんが小学校に入学する前に移住したいといったような年代の方のご相談を多く承っております。

全体としては定年後を見据えた世代、または定年後という方々が多いように見受けられます。

案内ツアーの際に他課の政策をご案内させていただいているところではありますが、私が異動してきて6か月で感じるのは、「富津市って来てみるとすごくいいところだね」と案内した際には言っていただけですが、都心に暮らして富津市に行こうという知名度みたいなものが少しおけていると感じています。子育てに関することや、仕事についても東京まで通えますよというご案内をし、一番最初に富津市を選んでもらえるように、もう少しPRをしていきたいと思っております。

ご質問にお答えできるか不安ですが、よろしくお願いします。

山内委員

ありがとうございます。

空き家バンク事業については何か移住促進につながっているという実績はあるのでしょうか。

政策推進課

空き家バンク事業に関しては登録が難しい物件が増えてきてまして、例えば、登記がされていないまたは相続登記を済ませていない等、相続関係が難しくなっている物件が増えてきているところではあります。今年度に入ってからの実績で申し上げますと、3件成約になったうちの1件は移住ではなく、2地域居住の形で活用していただいている。

現在、契約の事務に入っているところもそうです。

2地域居住という状況で、まるつきり移住していないというわけではないですが、そのきっかけとして、空き家バンクはどうですかというところから、併せて民間の物件も探してはいかがですかというご案内の中で移住をされる方のきっかけになっているとは思います。

梅内会長

ありがとうございます。

その他委員からご質問ございますか。

はい、平野委員よろしくお願ひします。

平野委員

既にいくつか出てたところで、先ほども質問がありました、子育てLINEのところで、私も子育てや部活動の外部指導員をしてきて思ったのが、ここにいらっしゃる男性の方々が子育て LINE にどれぐらい登録しているのかなというのが気になっています。

よくテレビで男女平等で子育てしましょう、お休み取りましょうとやっていると思いますが、それと同じぐらい情報に対して前向きになっている男性の方がどれぐらいいるのかというのは気になっています。

2点目で、空き家バンクのところで私も質問ですが、実際空き家になっている数がどれぐらいであるかを把握しているのかということをお答えいただきたいというところです。

もう一点、私も仕事をしている中で、畠違いの分野にはなりますが、21ページの新規就農者の認定数のところで目標値1人、実績値1人、達成状況Aと書いてあります。今回の11月1日にシーサイドマルシェをやるに当たり、コンサルの会社の方も入れて地域のことについて、夜中12時まで会議しているなかで、何が富津でいいのかというと自然というのが圧倒的な声でした。

そこに対してのアプローチとして新規就農者の認定数1名というのがすごく気になって、マルシェに当たっては小泉さんもいらっしゃるので、海の魚のイメージは富津強いですが、山のことというものが僕らもリンクできません。

就農の方々で例えば野菜を置いてみようといったときに、そういった方々ともリンクできないので、就農に関しての取り組みを教えてもらえばと思います。

会長	<p>ありがとうございます。 ご質問にご答えいただけますか。 はい、お願いいいたします。</p>
こども家庭課	<p>こども家庭課の網代でございます。一点目のご質問でございます。 LINE の男女別の割合、どのぐらいの男性の方が登録になっているかというご質問を頂戴してございます。 大変申し訳ございませんが、アカウント等の数で管理をしておりますが、男女別の数字につきましては把握ができておりません。 ただ男性も育児に参加していくという時代の流れがある中でそういう理解も進んできてはおりますが、現状といたしましては、ほとんどは女性の方が登録をされている状況であるというふうに認識をしてございます。 この配信いただいている委託事業者も、男性に読んでもらいたい、それによって育児の孤独感や、そういうものを解消していくじゃないかという取り組みを今年度やっていきたいということで話を進めております。 男性にも読んでいただきやすいような、案内のチラシを今別途事業者の方と調整をしているところでございます。 私からは以上でございます。</p>
平野委員	<p>ありがとうございます。 単純に登録者数を見て、男性が登録したら圧倒的に増えるのではないかというのが僕の肌感です。 数で見るとですが、ただ、本当に目標としているのは、そこなのかなというのがあって、さっきお話のあった孤独感等を解消するためにやるべきだと思うので、ぜひお願ひします。</p>
梅内会長	<p>はい、ありがとうございます。 続いてお願いいいたします。</p>
都市政策課	<p>都市政策課の萱野と申します。よろしくお願ひします。 空き家の数についてですが、データとして古いものになってしまい恐縮ではございますが、計画策定時の平成 29 年度から 30 年度にかけて調査した数で推計される数としては 413 件という程度で把握はしてございます。 建物の程度で空き家バンクにつながる建物であるか、もしくは完全に管理不全空家というところも含めての数というところでございます。</p>

私からは以上でございます。

平野委員

ありがとうございます。

ちなみにこの管理不全空家には、どのようにしたらアクセスできるのでしょうか。

例えば管理不全空家や公民館等の考え方は、見方によって変わってしまうので活用の方法はどこの立ち位置にあるかだと思います。

413 件をどうやって活用するか、結局移住の話が出てくると思いますが、受け皿をどうするかというところになると思います。その受け皿を考える上でどのようにやっていくのかというのが気になつたので何かアクセスする方法はあるのでしょうかという質問になります。

都市政策課

一旦空き家であるというご相談を私どもの方で受けさせていただく中で、活用することができる住居であるならば空き家バンクの方を紹介させていただくということになります。その中で、完全に壁がないとか屋根がないということになるとそこは所有者が改善していくということになっていきます。

近隣の住民の方に危険が及ぶということであれば改善をしてくださいということで、担当が管理不全の住居というところで、動かしていただくところになってございますので、窓口としては都市政策課の方にご相談いただきながら、またお話を聞く形でご案内させていただいているります。

以上でございます。

農林水産課

農林水産課の磯貝と申します。

新規就農者に対する取り組み支援策についてですが、評価報告書の 96 ページをご覧いただきたいと思います。

96 ページに農業次世代人材投資事業というのがございます。

こちらは、農業を始めたばかりの方、経営の不安定な就農の初期段階の農業者に対して資金を給付するものでして、個人の方ですと年間 150 万円、夫婦の場合だとその 1.5 倍ということで、225 万円を交付しております。

昨年度の実績で申し上げますと、夫婦の方、個人の方に対しても農業次世代人材投資資金を交付しておりました。

また令和 4 年度以降、新規就農認定された方につきましては、経営開始資金ということで事業名が変わっています。内容自体はほとんど変わらないのですが、この事業を活用しまして、生活に使える資金として交付しているところです。

また、新たに農業に参入しようとするときに、特に初期の設備投資、例えば、農地の取得あるいは賃貸借、農業機械、施設整備等が大きな負

担になってきますのでそういう導入に向けた補助事業の活用等の相談に乗っております。

また、地域の農業委員の方や先輩農業者の方と新規就農を希望される方をおつなぎして、例えば、空いてるハウスがありますよとか、そういう相談に市農林水産課と農業委員会、千葉県等の協賛等で相談に対応しているところです。

以上です。

平野委員

ありがとうございます。

ちなみにその新規就農者1名の目標値に対して1名というのは、どのように設定されているんですか。

例えば10名ではなく、なぜ1名なのでしょうか。

農林水産課

新規就農者の認定数と記載をしているのですが、これはいわゆる市の方で新規就農者の方が、こういうような農業経営をしていきたいという経営計画を立てていただいて、それに対して認定をした人数を目標値に設定しているところですので、実際の新規就農者はもっと多くいらっしゃいます。

この認定は、5年後の農業経営の目標になりますが、5年後に所得270万円を目指すという計画を立てていただいてそれがどういった計画内容か、達成可能なものなのかどうかを審査して認定した新規就農者がいわゆる認定新規就農者ということで、認定しているところです。

平野委員

ありがとうございます。経営計画を出してやっているということでわかりました。

もう1点質問させていただきます。21ページの施策4のところに1経営体当たりの収入額、実績値と目標値があって、達成状況Aになっているのですが、その要因はなんですか。

農林水産課

水産係の岩崎と申します。

99ページをご覧ください。

ノリ共同利用施設整備事業の1経営体当たりの収入額というところで、我々としては概ね1割程度という目標を設定させていただいてその中で、昨今全国的な不作が続いているなかで、県内については収入が全國に比べて多かったため、こちらの金額となっております。

梅内会長

ご質問、ご回答ありがとうございました。

他に、ご質問ございますか。

はい、笹生委員お願ひいたします。

笛生委員

笛生と申します。

83 ページの鳥獣対策事業のところで人的被害は昨年度0人とあります、人的被害であって実際には車等の被害は年々増えてきてていると思います。私自身も昨年被害にあいまして、周りの人からもよくそういう話を聞いております。

またそれに関係して、97 ページ、有害鳥獣の「農作物被害対策事業」ということでこれも鳥獣被害と関係していると思います。

最近市のほうで有害獣対策講習会をやっていると思いますが、数字的に見ますと 97 ページの農産物の被害が減ってはきていて昨年度は増えている形になっていると思います。それを踏まえて、講習会でどんなことをやっていて、どんな効果があるかお聞きしたいと思います。

鳥獣対策室

鳥獣対策室の平島と申します。

市のほうで把握しているのは人身被害の件数のみとなり、車両等の事故については現在把握していない状況です。

講習会につきましては、狩猟免許取得検討者向け講習会を実施し、有害獣について市民の方々にも関心を持ってもらい、事実等を知つてもらうため講習会を実施しています。効果としては免許を取得している人が増えてきているような状況です。

今後も市民の方々に关心を持っていただき、鳥獣対策について対策を行っていきたいと思っています。

笛生委員

講習会は 50 人くらいが定員だと思いますが、実際の参加率は結構高いのでしょうか。

鳥獣対策室

参加率について、数字をもっていないため、何パーセントとお示しできないですが、私自身が 2 年間担当してきた中では例年増えてきているような状況になっています。

笛生委員

ありがとうございます。

梅内会長

ご質問、ご回答ありがとうございます。

他にご意見、ご質問等ございますか。

他にご意見等は無いようですので、以上で、議題（2）「第 2 期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価報告書について」を終了します。

梅内会長	<p><b>6 その他</b></p> <p>本日の議題について全て終了しましたが、その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>事務局からお知らせします。</p> <p>次回の会議につきましては、3月27日（金）を予定しております。あらためて通知等を出させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
梅内会長	<p><b>7 閉会</b></p> <p>それでは、以上をもちまして、全ての議事を終了といたします。本日の会議内容は、会議録の確定をもって、取りまとめとさせていただきたいので、ご了承ください。円滑な議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>閉会に当たりまして、中山副市長からご挨拶申し上げます。</p>
中山副市長	<p>・・・(副市長挨拶)・・・</p>
事務局	<p>それでは、以上をもちまして、富津市創生会議を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>(終了時刻 午前11時25分)</p>

以上